

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	843 青少年健全育成事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	37 子どもたちの健やかな成長を促す	目	04	青少年育成費
		細目	441	青少年健全育成事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	青少年健全育成事業
担当部署	コード 451400	担当者 氏名	中 義晴	連絡先 45 - 9122 (内線) 444
	名称 いがまち公民館			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	支所管内に在住の保育園児以上の児童生徒とその保護者及び地域住民。 ※対象件数
成果(どうする)	・地域内のパトロールを行なうことにより、青少年の非行を未然に防ぐことに役立つ。 ・青少年に体験活動をする機会を提供する。また、各地域での体験活動事業を行なうことで、青少年の健全育成につながる。
根拠法令・要綱等	伊賀市教育委員会関係補助金交付要綱・伊賀市子ども健全育成条例
開始年度	平成 年度 関連事業
終了年度	平成 年度
H22 事業 内容	・青少年非行防止パトロール。 ・青少年夏季夜間パトロール。 ・家庭教育講演会 ・体験教室(ジャンボメロン作り、スキー教室) ・啓発活動(子ども守る家のコーンの配布、啓発チラシの配布) ・総会・理事会・役員会・研修会・交流会の開催及び参加。 ・各地区における青少年健全育成に関わる事業。
社会情勢 の変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
子どもを育てる会事業	子どもを育てる会事業	区	目標 28 実績 28	目標 28 実績 27	28	28
	いがまち青少年を育てる会事業	回	目標 5 実績 5	目標 5 実績 5	5	5

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
体験活動推進事業参加者数	参加者数	参加者数	人	目標 900 実績 850	目標 900 実績 900	900	900
	青少年を育てる会事業参加者数	参加人数	人	目標 450 実績 450	目標 450 実績 450	450	450

投入 コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,465	1,442	1,186	1,285
事業投入人件費(B)		0.6人	0.5人	0.5人	0.5人
フルコスト(A)+(B)		5,785	5,042	4,786	4,885

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
有効性	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
達成度	民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
効率性	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
効果性	サービスの水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
	【子どもの心を育む体験活動推進事業については、28区の内1地区において申請がなかったため。】	
改善策	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	○
昨年度の 取組状況	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
	昨年度の 取組状況	
	【状況】 計画のとおり進んでいる	
今後の方向性(Action)	【理由】	
	23年度以降、研修会、講演会等については、早い段階で講師の選定を行い、より多くの方の参加が得られる方法を検討していく必要がある。いがまち青少年を育てる会への補助金については年々厳しくなる財政状況の中にあつて、今後さらに地域の青少年健全育成により効果的、有益なものとなるよう取り組むべく事業内容を十分に協議しながら実施する。	
	【詳細】	
	いがまち青少年を育てる会事業(いがまち全体における青少年健全育成事業の実施) ・子どもの心を育む体験活動推進事業(各地区毎の伝統行事、交流会、環境学習や体験活動などを実施)	
現時点における課題、その他	【理由】	
	教育講演会など多くの聴衆や多額の経費が必要なものについては、市全体で取り組んでいく必要がある。	
	【詳細】	
	青少年を取り巻く状況は、非行する者の低年齢化、いじめ・不登校・ひきこもりといった様々な課題を抱えている。また、近年携帯電話によるインターネットでの被害も増加してきている。そのためにも、これまでに以上に家庭、地域、学校、行政が連携を強め、多様なネットワークを生かしながら、青少年を見守り、育てていく活動を続けていくことが必要である。	
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	【理由】	
	青少年を取り巻く状況は、非行する者の低年齢化、いじめ・不登校・ひきこもりといった様々な課題を抱えている。また、近年携帯電話によるインターネットでの被害も増加してきている。そのためにも、これまでに以上に家庭、地域、学校、行政が連携を強め、多様なネットワークを生かしながら、青少年を見守り、育てていく活動を続けていくことが必要である。	
	【詳細】	
	いがまち青少年を育てる会事業(いがまち全体における青少年健全育成事業の実施) ・子どもの心を育む体験活動推進事業(各地区毎の伝統行事、交流会、環境学習や体験活動などを実施)	